

平成 23 年度地域公共交通バリア解消促進等事業
(バリアフリー化設備等整備事業／利用環境改善促進等事業)
「山陽電気鉄道本線播磨町駅(兵庫県播磨町)生活交通改善事業計画」

1. 事業の目的・必要性

播磨町駅は1日当たりの利用者数が3,976人(平成22年度実績)で、バリアフリーの基本方針に掲げられた整備目標である1日当たりの利用者数が「3,000人以上の駅」(平成32年度までに、原則としてすべて)における「段差の解消」及び「障害者対応型便所の設置」を達成するため、エレベーター等の整備を行う必要がある

2. 事業の定量的な目標及び効果

播磨町駅において、全ホーム2カ所で公共用通路までの「段差解消」により移動円滑化経路を1ルートと、駅構内に「多機能トイレ」を整備することから、1日 3,976人(平成22年度実績)の利用がある駅での移動及び利用に係る利便性の向上が図られる

3. 事業の内容と当該事業を実施する事業者

- ・ 改札内にエレベーター計2基(上下線各ホーム階、改札階)の整備及び下り線ホーム階に多機能トイレ1カ所を設置、改札階に総合案内板を設置、階段の手すりを2段手すりに更新
- ・ 山陽電気鉄道株

4. 事業に要する費用の総額、負担者及びその負担割合

総事業費(見込み) 230.8 百万円
(うち、平成23年度 7.8 百万円)

【内訳】

平成23年度

| 負担者 | 負担額(見込) | 負担割合 |
|----------|---------|--------|
| 播磨町 | 1.3 百万円 | 16. 7% |
| 兵庫県 | 1.3 百万円 | 16. 7% |
| 山陽電気鉄道株 | 2.6 百万円 | 33. 3% |
| 国(近畿運輸局) | 2.6 百万円 | 33. 3% |

5. 計画期間

- ・ 平成23年度～24年度(2カ年)
- ・ 工事内容(駅構内躯体工事、エレベーター設置工事、関連附帯工事等)
- ・ 工事期間(平成23年10月～平成25年3月)

6. 協議会の開催状況と主な議論

| 開催 | 年月日 | 場所 | 主な内容 |
|-----|-------------|-------|--|
| 第1回 | 平成23年4月13日 | 播磨町役場 | 山陽電気鉄道(株)と播磨町が費用負担等についての協議を開始 |
| 第2回 | 平成23年5月11日 | 播磨町役場 | 山陽電気鉄道(株)と播磨町、兵庫県が費用負担等について基本的に合意 |
| 第3回 | 平成23年6月29日 | 近畿運輸局 | 山陽電気鉄道(株)が近畿運輸局と調整、計画全体について合意 |
| 第4回 | 平成23年12月8日 | 近畿運輸局 | 山陽電気鉄道(株)が平成23年度事業費の変更について近畿運輸局と協議、事業負担額について合意 |
| 第5回 | 平成23年12月14日 | 兵庫県 | 山陽電気鉄道(株)が平成23年度事業費の変更について兵庫県と協議、事業負担額について合意 |
| 第6回 | 平成23年12月14日 | 播磨町 | 山陽電気鉄道(株)が平成23年度事業費の変更について播磨町と協議、事業負担額について合意 |

7. 利用者等の意見の反映

- ・ 本事業を実施する山陽電気鉄道(株)の播磨町駅にポスターを約1週間(5月23日～5月30日)掲示、また、播磨町のホームページに約1週間(5月23日～5月30日)掲載し、計画に関する意見を募集。
- 意見を踏まえ、異性による介助を考慮し、男女共用の多機能トイレ(高齢者、障害者等の使用に配慮したもの)を設置する。また、階段の行き先情報を手すりに点字で表示する。さらに、駅全体の総合案内板(触知案内図)を設置するとともに、当該案内板の位置を知らせる音声案内装置を取り付け、改札口付近に音響案内装置を設置する。

(協議会の構成)

| | |
|--------|-----------|
| 市区町村 | 播磨町 |
| 都道府県 | 兵庫県 |
| 鉄軌道事業者 | 山陽電気鉄道(株) |
| 国土交通省 | 近畿運輸局 |

当初 平成23年6月30日

変更 平成23年12月15日

山陽電気鉄道本線播磨町駅(兵庫県播磨町)バリアフリー化設備等整備協議会